

景観重要公共施設の整備方針及び占用許可基準（案）に対する

パブリックコメント実施結果一覧

- 意見の募集期間 2013年（平成25年）9月2日（月）～10月1日（火）
- 意見の提出者 2名
（窓口2名、ファクシミリ0名、Eメール0名）
- 市の対応の概要

採否の対応区分	対応区分	件数
○	計画に反映させます。	0件
□	計画に反映済みです。	1件
■	事業実施の際に参考とします。	1件
▲	計画には反映できません。	0件
合計		2件

●意見の概要と市の考え方

No	意見の概要	採否	意見に対する市の考え方
1	市内に大木を計画的に配置育てる方針を加える。特性に合わせて常緑樹、落葉樹など計画的に配置する。	□	逗子市景観計画では景観重要公共施設の整備方針・占用基準とは別に緑の保全と緑化に関する方針（第2章の2）を定めており、公共施設においては積極的に緑を創出することになっています。
2	①形・色を目立たないものを用いて目ざわりになることを防ぐ発想は良いが、単調になりすぎないよう、めりはりを持たせる必要がある。 ②ダークブラウンは、もう少し薄い色で明らかにこげ茶と見えるものがない。 ③グレーベージュは、緑色系のほうがいい。 ④海や川がある地域らしく青色系を使うことも考えられる。 ⑤樹木は逗子に自生していたクロマツなどが望ましい。	■	①②③④色彩は、地域景観の質を向上させるものは別の色彩を選択できる規定を設けており、景観審査委員会などの専門家の意見等を踏まえ、個々に協議し判断することになります。 ⑤事業実施の際に参考とします。

<p>⑥逗子銀座通りのアーケードの屋根は半透明のもの、照明はLEDが望ましい。</p> <p>⑦歩道は透水性のある舗装が望ましい。</p> <p>⑧パブリックコメントだけでは説明不足なので、さらなる説明が必要。</p>	<p>⑥逗子銀座通りのアーケードについては景観形成重点地区「逗子駅周辺地区」で基準に定めています。</p> <p>⑦景観基準としては反映できませんが、透水性舗装が望ましいと考えます。</p> <p>⑧計画策定には事業者・関係者説明会の他に市民意見を反映させるための景観審議会を5回開催してきた経緯があり、さらなる説明会の予定はありません。</p>
---	---